

遊佐町告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第563回遊佐町議会臨時会を令和5年1月23日遊佐町役場に招集する。

令和5年1月16日

遊佐町長 時田 博機

第563回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和5年1月23日（月曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※補正予算の審議及び採決

日程第 3 議第1号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総 務 課 長	佐 藤 光 弥 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	館 内 ひ ろ み 君	地 域 生 活 課 長	太 田 智 光 君
健 康 福 祉 課 長	池 田 久 君	町 民 課 長	後 藤 夕 貴 君
会 計 管 理 者 会 長	伊 藤 治 樹 君	教 育 長	土 門 敦 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	菅 原 三 恵 子 君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥 海 広 行 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

本 会 議

議 長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第563回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議 長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により9番、阿部満吉議員、10番、高橋冠治議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第563回遊佐町議会臨時会の運営について、1月20日午後2時から議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日1月23日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、次に補正予算1件を上程し、補正予算1件の審議及び採決を行い、第563回臨時会を閉会したいと思います。

なお、本臨時会では常任委員会を開催せず、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質疑を行ってもよいということにいたしました。

議員各位のご協力をお願いいたします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日は所管にかかわらず質疑を許可いたします。

また、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議第1号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。国では、令和5年度の予算を定める通常国会が今日召集されるということになっておりますし、また1月24日、25日には10年に1度の寒波の襲来という情報もあります中、我が町では降雪も大変少ない状況で本日臨時会を招集できますこと、ありがたく思っています。議員各位には私からただいまから提案理由を申し述べさせていただきます。

議第1号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰、燃料費高騰が続く中、地域経済対策に要する経費を計上するとともに、国の補正予算（第2号）成立に伴う新規事業への対応のため補正するものであり、歳入歳出予算の総額に5,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を103億9,200万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、地方交付税で4,350万8,000円、国庫支出金で650万5,000円、県支出金で98万7,000円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で5,100万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、衛生費で778万3,000円、商工費で4,321万7,000円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で5,100万円を増額計上するものであります。

以上、補正予算案件1件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（土門治明君） 次に、補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時会でございますので、先例により補正予算審査特別委員会を構成しないで本会議において審議したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第3、議第1号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） おはようございます。それでは、私のほうから質疑をさせていただきたいと思えます。

今町長からもご説明がありましたが、詳しい内容等をちょっとお伺いしたいと思っております。国や、テレビなどでは東京都などもそうですけれども、激変な少子化によって、一応いろいろな対策を練っております、いろいろな、今回もそうですけれども、予算などがつけられております。健康福祉課、私たち総務課の所管ではありまして、以前に町民課でもこういった予算はついておったのですけれども、今回また新たに国と県からの支出、収入ということで、出産・子育て応援ギフトという名目と出産応援ギフトという名目、2つの予算が今回計上されておりました。この内容について、一応どのような内容なのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） それでは、出産・子育て応援ギフトの事業についてご説明したいと思います。

これは、国の12月補正で出てきた事業でありまして、妊婦、それから子育て家庭が安心して出産、子育てできるように、相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業となります。内容としましては、出産応援ギフトと子育て応援ギフトというのがありまして、出産応援ギフトにつきましては、妊娠届出時に面談を実施しまして、妊婦1人の方に5万円を支給する。それから、子育て応援ギフトとしまして、出生の届出が出てから訪問までの間の面談を1度実施しまして、そのときに5万円を支給するという事業となります。令和4年度につきましては、4月以降に出産した方及び妊娠中の方が対象となります。財源としましては、国が3分の2、それからシステム改修については国は10分の10、それから県が6分の1で、町が6分の1という内容になっております。予算としましては、人数として産婦で46人掛ける10万円、それから妊婦としまして25人の5万円ということで考えているところです。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明がありまして、5万円ずつというお話がありました。

これは、令和4年度というお話が今ありましたけれども、4年度でお生まれになった方、遡るとということでよろしいのかどうかと、4年度お生まれになった方が今46名と、もう一つが25名でしたっけ、合わせて71名の方がいるということでよろしいのかどうか、その辺もう一度確認させていただきたいと思えます。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 4月1日以降に生まれた子供、保護者を対象に支給するものでありまして、既に出産された方につきましては、いわゆる妊娠届、それから出生届は終わっていますので、その方については保護者1人につきまして10万円を合わせた形で支給すると。それから、今年度中妊娠していきまして、出産は来年度になるという方につきましては、5万円を支給するという内容になります。

そして、人数につきましては、今現在出産された方については39名いらっしゃいまして、妊娠届の予定、いわゆる出産予定を見ますと、もう七、八人くらい2月、3月に生まれる予定ということで、合わせて46名、まず生まれるだろうということで考えていきまして、来年度生まれる方、いわゆる今妊娠中の方については、現在10名いらっしゃいまして、まず2月、3月、ちょっと多めに人数をpushしていきまして、合わせて25人の方が来年度に出産するという予定でいるところでもあります。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。3回目ですので、まとめてください。

2番（那須正幸君） 今お話を伺いまして、4年度、46名の方というお話でした。やはり国全体でなくとも、町全体でもかなりのお子さんが少子化で少なくなっているということでございます。これが例えば3年間続くと、遊佐中学校の全校生徒が150名に満たないという、そのような状況になってくるということでございますので、今回また国のほうから、これは現金支給という形のものでいいのか、もう一つお聞きしたいと思っておりますし、来年度はまた25名という見込みということで、さらに少なくなっているようでございますので、そういったところももう少しこういった支援があるということは大変、私も子育て、3人の子供を育てさせていただきましたが、やはり子育てというのはいろいろな面でまたお金がかかることでもありますので、大変いい制度であると思うのですけれども、幾らあっても足りないのかなど、子育てに関しては思っておりましたので、そのところを最後にお聞きして終わりたいと思います。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

まず、支給方法につきましては、町では現金ということで考えております。子育て支援ということで、町で現在は離乳食の調理器具等を生まれたときに、タオルセットとかも配っているところでもありますけれども、現在国のほうでこの事業を出したということでありまして、現在の実施している調理器具等については、こちらの5万円のほうに変えるということで今現在考えているところです。

以上です。

議長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の質疑を終了いたします。

7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） それでは、私のほうからも何点かお尋ねさせていただきます。

健康福祉課長のほうにお尋ねしますが、先ほど2番議員のほうからもいろいろ質問あったわけですが、今回いろいろ事前に調べますと、厚生労働省から県知事のほうに送付のあった文書がありました。それで見ますと、名前が伴走型相談支援、伴走という、走る伴走とありますが、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施ということで長ったらしい名称での文書でありましたが、ちょっとこの文書を見ますと、例えば先ほど答弁あったとおり妊娠届、それから出生届後に相談をすることが一つ

の条件になっているように見受けられました。そこで、質問しますが、本町には子育て世代包括支援センター、防災センターのほうにあります。保健師さんの皆さんがいらっしゃるわけですが、その相談、面談が一つの条件になるのかなと思います。ちょっとこれ確認なのですが、例えば妊娠、それから出生届の段階で1度面談をすればクリアするのか、それとも一定期間継続的に保健師さんの指導的なものがあるものなのかどうかということと、併せまして当然国のほうからはいろいろ3分の2とか補助をいただいているわけですが、この相談支援等の関係で人件費等については今回の国の、県の3分の2と6分の1には含まれているのか、そこを1点目、最初お伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） それでは、回数についてはですけども、妊娠届出後、それから出生届出後、各1回ずつで要件をクリアできるということになっております。

それから、人件費ですけども、対象となるのが例えばどなたかを雇い上げて、あるいは委託等をして、いわゆる相談をしてもらうという場合には対象になるのですが、職員が直接面談をするという場合にはこの補助事業の対象にはなっていないということで、人件費についてはここには含まれていないということです。

以上です。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 分かりました。

それで、補正予算の概要書を見ますと、出産応援ギフト、それから子育て応援ギフトという表現があって、私も、先ほど2番議員の最後の質問にあったとおり、いろいろ予算の科目を見ますと、印刷とか、そういう部分がないものですから、これはきっと現金なのかなと、そう推測をしたわけです。そんな中で、現金支給ということで先ほど答弁あったわけですが、いろいろなもの、例えば助成いただいた人たちもやっぱり現金が一番受ける方については最高の形なのかなと、そう思っております。そんな中で、例えばこの事業については令和4年度だけではなくて、令和5年度も継続になるような厚生労働省の資料等にございですが、続く限りはこれ全て遊佐町の場合は現金で進めると。国のやつを見ますと、現金はできるだけ避けて、クーポンとか、そちらに移行してくださいというふうな小さく書かれている文字もあったものですから、来年度以降のことを若干、補正の内容なのですが、その辺のことも含めて2点目お伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 確かに国の説明では、クーポンとかということでは載っているところですけども、町としましては今現在、来年度につきましても現金ということで考えているところです。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。3回目です。

7番（菅原和幸君） 3回目です。分かりました。

それで、衛生費のところの予算科目の特定財源を見ますと、国県支出金と一般財源に分かれております。それで、自分なりにいろいろ概要書をひもといていきますと、町の負担が約99万円くらいですか、そのぐらゐの割合になる、3分の2、6分の1、6分の1でいきますと。ところが、一般財源のところを見ますと、29万1,000円ほどしか町としては見ていないようですが、それでいろいろ見ますと、ここに概要書を見

ますと、70万円の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金70万円、ほぼ差額ぴったりの額がここに補正の内容として載っているわけですが、この約99万円ほどのうち70万円はコロナ対策の交付金を充てるというようなことですが、自分としては、なぜかなというちょっと疑問もあったものですから、その辺、健康福祉課長なのか、総務課長か分かりませんが、1点目と。

もう一つ、最後に1点お伺いしたいのですが、新聞報道のほうで出産一時金というのが今42万円ほど支払っているようです。それが50万円に増額になると、そういう報道もありました。これは、恐らく令和5年度からだと思いますので、今回の補正には関係ないわけなのですが、その辺については恐らく3月の定例会のほうに提案になると思うのですが、この出産一時金について、そのような予定で進めるのかどうかお伺いして、私の質問を終わります。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） 議員おっしゃるとおり、財源につきましては一般財源が29万1,000円で、コロナの臨時交付金が70万円ということで上げさせていただいております。予算上ちょっと、これから妊娠される方については見込みということで多めに予算を取っている状況でありますので、どうなるか分からないということで、70万円というコロナの交付金については少し少ない金額、全額ではなく、70万円ほどをここに充てさせてもらっているところであります。

それから、出産一時金につきましては、42万円から50万円に上がるということで、来年度予算につきましては50万円で上げる予定としております。

以上です。

議長（土門治明君） これにて7番、菅原和幸議員の質疑を終わります。

3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） キャッシュレス決済導入促進支援事業についてお尋ねをいたします。

ペイペイ決済ということですが、決済可能な町内の店舗数の実数及び町内でペイペイで決済をできる町民数、多分これは実数としては今までも出ておりませんでした。でも、大体おおよそペイペイ使えるだろうという人数のおおよその把握、これをなされているかどうかをお尋ねをいたします。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今回の事業に関わる導入というか、実施、参加の店舗数でございますが、現在119店舗でございます。

後半の利用の人数につきましては、現在ちょっと把握していない状況でございます。申し訳ございません。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。

3番（佐藤俊太郎君） これは、多分出てこないのだと思います。町内でペイペイで決済できるという人数については、これは多分出てこないのだと思います。しかし、おおむねどれくらいの方々がペイペイを使っているかという把握は、少なくともやるべきではないかという思いがございます。なぜかといいますと、キャッシュレス決済という観点からすれば、商品券もこれはキャッシュレス決済の一部に間違いのないと思います。その商品券ではなく、ペイペイにした場合、町民に対する不公平感が生まれないかと、そういう危惧を私はしてございます。商品券の発行の予定はございませんでしょうか。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 今のところ、商品券の発行につきましては、予定等はなっていないと思います。
以上でございます。

議長（土門治明君） 3番、佐藤俊太郎議員。最後です。

3番（佐藤俊太郎君） 以前から私これは申し上げていることですが、ペイペイ以外のキャッシュレス決済あります。ぜひこちらのほうの決済可能なように努力をお願いをしたいと思います。いかがでございますか。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 現在町のほうは、令和3年度からペイペイということで、昨年度2回、そして今年度11月に1回実施してございます。導入の形態等につきましては、アンケート等の実施なども踏まえて、商工会等の関係機関とも協議等を図りながら対応していければと思っております。
以上です。

議長（土門治明君） これにて3番、佐藤俊太郎議員の質疑を終了いたします。

10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） それでは、キャッシュレス決済についてお伺いします。

昨年11月に、あれで2度目ですか、今年度。今年度、今回で1回目。

（何事か声あり）

10番（高橋冠治君） 分かりました。その前回のキャッシュレス決済の結果はどのようになっているのか。そして、今回の予算については地方交付税を充てるということになっておりますので、まずはキャッシュレス決済のひもづけという予算ではないのかなというふうに思います。年度末にこのような事業をやっていただくということは非常に町民としてはありがたいということですが、3月に行うという、この計画というのは以前からあったのか、11月のキャッシュレスサービスの過程を見ながら、では3月にやろうかというようなことになったのか、この3月にやる経緯をちょっと伺います。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） まず初めに、11月に行った、11月1日から11月30日まで1か月間実施いたしましたペイペイの付与の総額につきましては、4,177万2,642円というふうになってございまして、その他、運営費、あと手数料も加味しますと、総額が4,425万1,138円という結果になってございます。

次に、今年度、今回3月に実施するというような計画のところを今回補正のほうに計上させていただいた経緯につきましては、まず昨年からはキャッシュレス決済を実施してございまして、今年度、まず11月にも実施しました。キャッシュレス決済に対するやはり関心と導入の機運というのは、事業を実施すると向上しているのではないかと感じるところでございまして、町内外からの来客による利用増加によって消費効果が高まっており、地域経済の活性化にもつながっていると認識するものでございます。

今回3月の実施に当たる計画については、こうした、昨年も3月に実施してございますけれども、そういった状況なんかも踏まえまして、いまだ終息に至らず長引く新型コロナウイルス感染症、あとウクライナ情勢や円安等による物価高騰並びに原油高騰による電気料金の上昇などで家計もかなり圧迫されております。そうした状況を軽減して、中小企業の同時に支援を行いつつ、引き続きの地域経済の支援を行うためというふ

うに考えてございました。

さらに、3月というのは、まず例年、家庭においては中学、高校等への進学によって制服なども準備しなければならない、一定お金がかかってまいります。これは、例年の状況でございます。特に令和5年度は、小学校が統合することによりまして、新しく運動着等を準備することになるということも伺っております、こういった部分が加算されて、何かと出費も必要となるのではと考えました。やはりほかにも進学、就学等の異動の時期でございますので、かなりお金がかかってくるものと認識しました。

こうした状況に配慮しながら、昨年度3月も実施しておりますが、そういった同じタイミングで、ぜひ家庭支援と中小企業の支援、そして地域経済の活性化という点で、この事業を実施することの協議を財務部局のほうに鋭意協議させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） 11月に行った予算幾らでしたっけというふうに思っていたのですが、実質4,172万幾らと、事務費を入れて4,425万何がしという金額です。たしか予算はもう少しあったはずと私は見込んでおります。それをお聞きしたかったのですが、それはないと。考えてみてください。町が最初にやったとき、2か月やると。当然、酒田市、庄内町でやった後でしたので、非常に好評で、1か月で打ち切ったという事実もあります。去年の3月、3月は、今課長言ったように、当然いろんなものが必要でありますし、いわれんとも必要な時期であります。11月にやったときに予算が余ったという事実が多分あるのだと思います。それを踏まえて、ではもう一度ということで一般会計から行うということではありますが、やるのはいいのですが、計画として、商工会等に事前に、いついつやりますよとか、できればやりたいなという話を事前に行っているのか。本来であれば、議会が通らない限りはそのような事前のことはなかなかできないはずなので私は思っていますが、一応計画として3月等見込んでおるなら、今年ではなくて来年、昨年度中にそれをやるというふうな計画等はあったと思いますが、その流れを私はお聞きしておるのです。当然3月に入って行えば、それはそれはありがたいということでもあります。11月になかなか、ありがたいという話ですが、予算が残ったということは何が問題だったのか。せっかくやったのにという、できればもう一か月早く、もしくはもう一か月遅くやってくれればありがたいなという人が多かったのですが、まずはその辺の月の計画というのは、11月の部分は反省としてどうだったのかを先ほどお聞きしたかったのであります。

それを踏まえて、3月に向けてやると。その3月にやるというときのタイミングとしては、町の中ではいつ頃やりたいというのはいいのですけれども、町民にいつ頃知らせるべきなのか。議会が終わって、決議された後なのか、それとも前もって知らせるべきなのか、その辺の線引きというのはどのようになっているのかお伺いします。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 11月、1か月実施しまして、先ほど一定ご報告申し上げました実績報告につきましては、やはりペイペイ側の集計上、事務管理上もありまして、年内にはまとまらずに、トータル的な最終結果が出たのは年明けてからというようなタイミングになってございました。確かに予算上は、今回1,000万円ほど事業の実施の減額補正ということにさせていただいております。さらに、昨年度、令和3

年度実施した2回のタイミングにおいても、満額で消化しているというような状況にはございませんで、これまで3回行っているわけですから、その辺のなぜまず金額が予算上余ってしまうのかというようなことは、やはり分析しなければならないというようなところは認識しておるところでございます。

あと、商工会との、こういった事業に関しましては、当然商工会さんと連携をしながらこれまでも進めておりますので、そのタイミングに当たっては連携を図っております。今回につきましては、今年につきましては、新型コロナ感染症のみならず、ウクライナ情勢とか、そういったものがまず昨年度とはまた違った状況の中で、日々、経済情勢も含めて、内政状況も含めて、変化しております。そういった変化に伴う、やはりそういった全体的な状況もございますので、まず昨年度3月に実施したということを踏まえて、それでは今年度はどうしようかというような、そういった協議の場というのは当然関係部署と商工会の間で調整をしております。ただ、この事業の実施につきましては当然やはり、町民への周知等も含めて、実施しますというようなことは、きちんと議決をもって承認を得て、公表というふうな形になるものと認識します。また、今回のペイペイの実施に当たっての商工会を通した各事業者からの要望書というものは特段提出されてはおりませんが、中小企業のそういった今町の状況については、随時関係者と情報連携を取りながら行ってきております。

以上です。

議長（土門治明君） 10番、高橋冠治議員。

10番（高橋冠治君） 1,000万円ほどの予算が残ったという話でありまして、年を越さないという結果が分からないということで、それを踏まえて、その要因をやはり精査しなければいけないということでもあります。そこはちゃんとしなければいけない。それをやって初めて次があるのだろうということでもあります。ただ、先ほどからずっとおっしゃっていた社会情勢から鑑みて、3月にやるのがいいのかなというふうに、私もそれは否定するものではありません。ただ、予算が余るということが一体何だったのだろうと。せっかく町がキャッシュレス決済をして、とにかく町民の経済の負担を幾らでもお助けをしたいという気持ちが町民に伝わっていないのか、町民がもういいやという形になったのか、それともまだまだペイペイを使えない、フルに使えない町民がいるのだろうということも含めて、余ったから、次こうしようではなくて、またやるのであればしっかりそこはクリアするような、3月だから、それは大丈夫なのだと思いますが、11月あたりにやると、ちょうど中途半端な時期なので、なかなか物が動かない時期であります。それを含めて、ただでできるものではございませんので、2割、たかが2割、それでも2割という人もいるのですが、本当にありがたい話で。慣れてくると、今旅行支援やっています。遊樂里に聞いたら、2割なので、増えるかなと思えば、あまり変わらないという、国民が慣れたのか、前の4割があまりインパクトが強過ぎて動かないのかということもありましたが、まずはちゃんと、余ったら余ったで、その要因をしっかり精査して、次につなげると。

そして、私先ほど聞いたのは、時期について聞いたのは、正月早々ある人から、あと3月ペイペイまたやるみたいだのと聞いて、商売の人からですね、ええっと私は、誰が言ったんだけど、そしたらうんと人が言いましたという話でありましたので、まずはまだ議会も通っていないところでもありますので、我々も知らない間に実施時期が町民が知っていたという事実もありますので、その辺は少しお考えしていただきたいと、町関係者には注意をしていただきたいというふうに思います。

まずはしっかりした計画して、来年度やるのかやらないかはまだ分からないのですが、国からそういう予算が来れば当然やるのだと思いますが、この2年間やってきましたので、それを踏まえてしっかり、先ほどから言ったように、商品券では駄目なのかとか、ペイペイ使えない人もいっぱいいるのではないかと、そのために今スマホ道場をしながら、高齢者にスマホの普及を今頑張っているところでもありますので、それを踏まえて、このキャッシュレス決済、ますます町民のためにうまく使用できるような、そんな事業にしていきたいということで私の質問は終わります。

議長（土門治明君） これにて10番、高橋冠治議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第563回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時50分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和5年1月23日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 阿 部 満 吉

遊佐町議会議員 高 橋 冠 治